

高齢者の資産をめぐる2つの問題

～認知症発症による資産凍結と 相続に伴う大都市圏への資産集中～

2025年6月27日

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、商品勧誘を目的としたものではありません。
記載されているデータは、各種情報源から入手、加工したものです。正確性と完全性を保証するものではありません。
本資料に記載されている内容については将来見解の変更もありえます。

三井住友信託銀行株式会社 調査部
経済調査チーム 青木 美香

目次

テーマ1 (P2～P13)

【認知症発症による高齢者保有資産の凍結】

1. 超高齢社会で家計資産凍結問題が浮上
2. 認知症発症で凍結する資産は255兆円
3. 三大都市圏に集中する凍結資産
4. 地方にもある懸念材料
5. 資産凍結を未然に防ぐために

APPENDIX:新データによる凍結資産推計

テーマ2 (P14～P23)

【相続に伴う家計資産の地域間移動】

1. 「大相続時代」は「家計資産の大移動時代」
2. なぜ資産の地域間移動が膨らむのか
3. 家計資産の1/4が地域外に流出する県も
4. 資産のゆくえを詳しく見ると
5. 「県外」×「地域外」でみる4つのパターン
6. どこからどこへ どれくらい？
7. 群を抜く東京圏の金融資産増加ポテンシャル
8. 相続で家計金融資産の地域分布はこう変わる
9. 相続に伴う資産移動のこれから

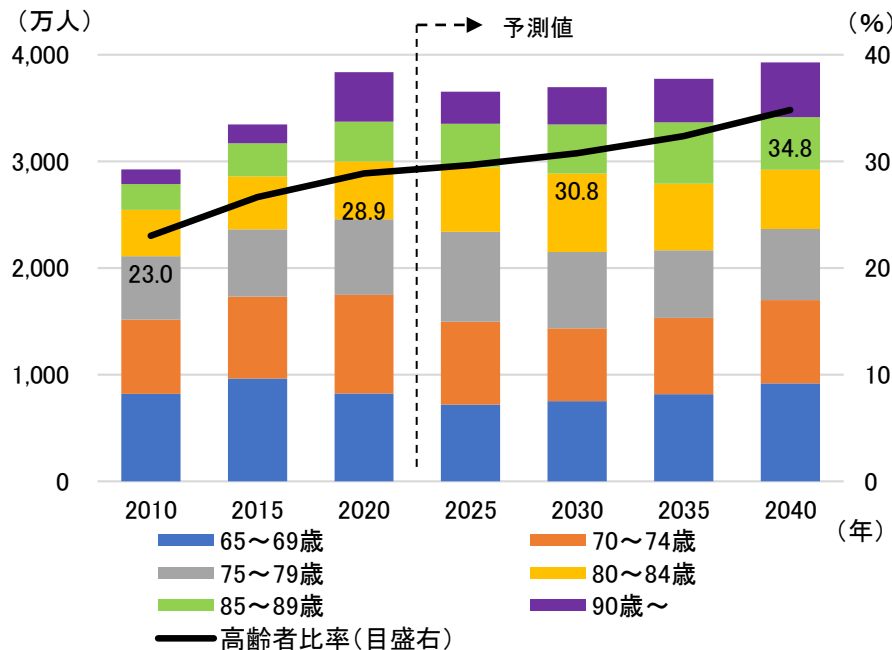
テーマ1

【認知症発症による高齢者保有資産の凍結】

1. 超高齢社会で家計資産凍結問題が浮上 ①認知症高齢者の増加は不可避

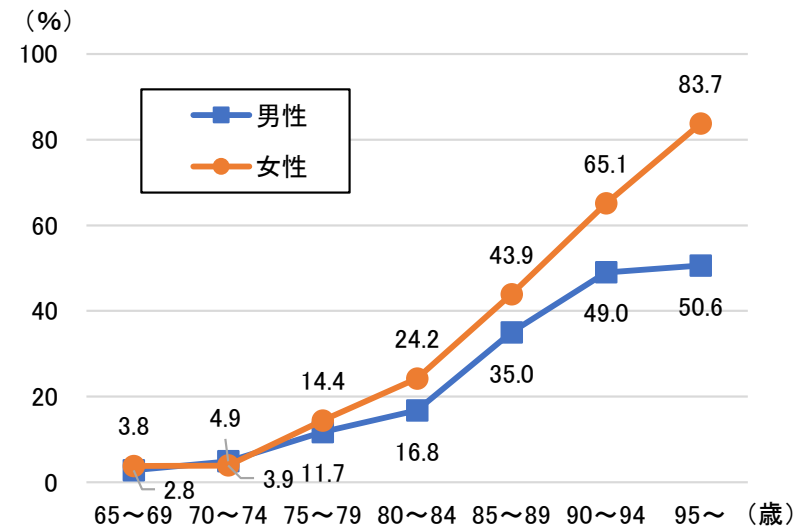
- ・ 日本社会の高齢化は現在進行形。今後は特に超高齢層の増加が進む
- ・ 認知症有病率は年齢とともに上昇
- ・ 日本における認知症高齢者の増加は避けられない

図表1 年齢階層別の高齢者数、高齢者比率の推移



(資料) 総務省「国勢調査」、
国立社会保障人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」

図表2 年齢別認知症有病率

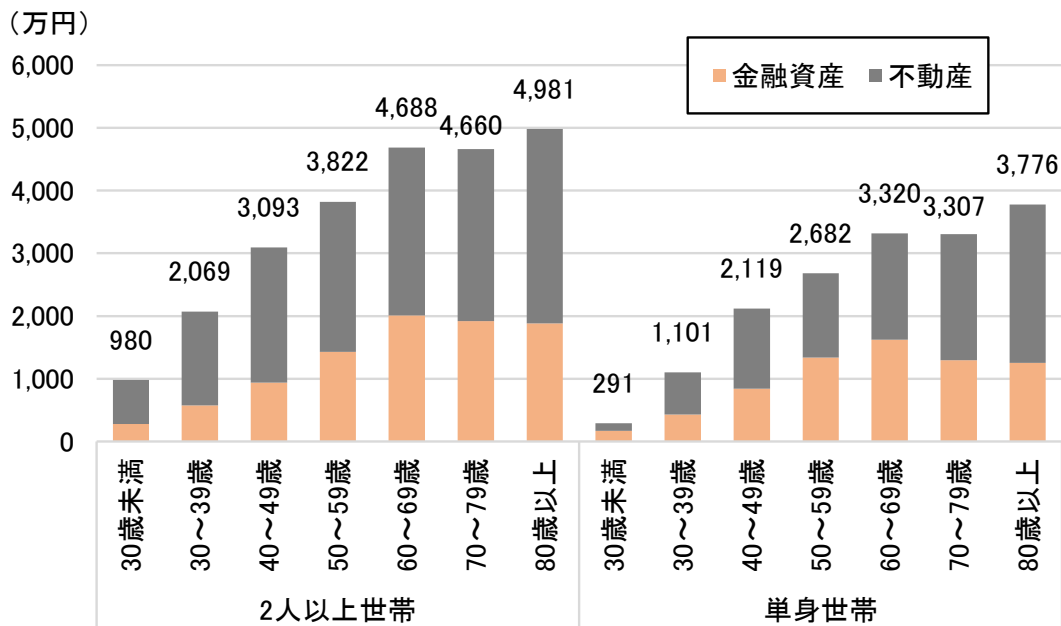


(資料)「厚生労働科学研究費補助金認知症対策総合研究事業報告書2013年」

1. 超高齢社会で家計資産凍結問題が浮上 ②マクロ経済に負の影響

- 認知症高齢者が増加 ⇒ 保有者自身による取引・管理が困難・不可能な「凍結資産」が増加
⇒ 本人や家族の生活に支障、資金の滞留、中古住宅の流通不活性化etc.
- 高齢者の保有資産は相対的に大きく、マクロ経済に対する負のインパクト大
- 認知症の発症による「家計資産の凍結」は、超高齢社会で浮上した新たな社会的問題

図表3 世帯種類別・世帯主年齢別 1世帯当たり保有資産

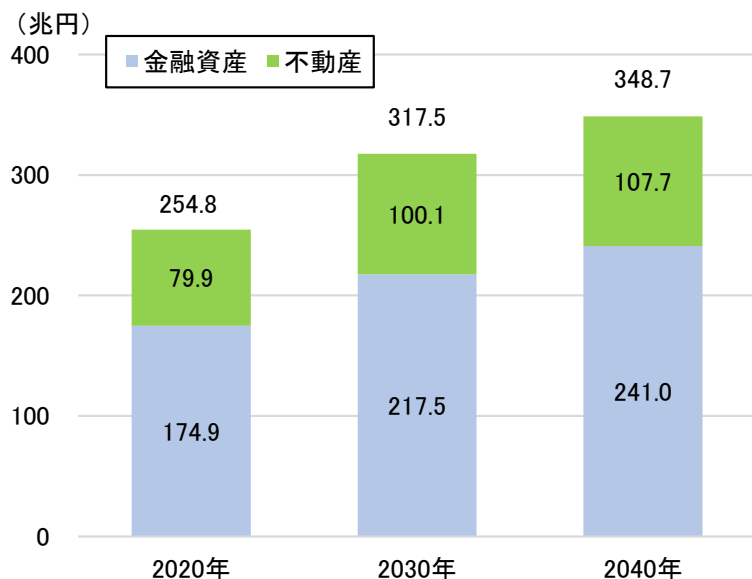


(資料)総務省「全国家計構造調査」

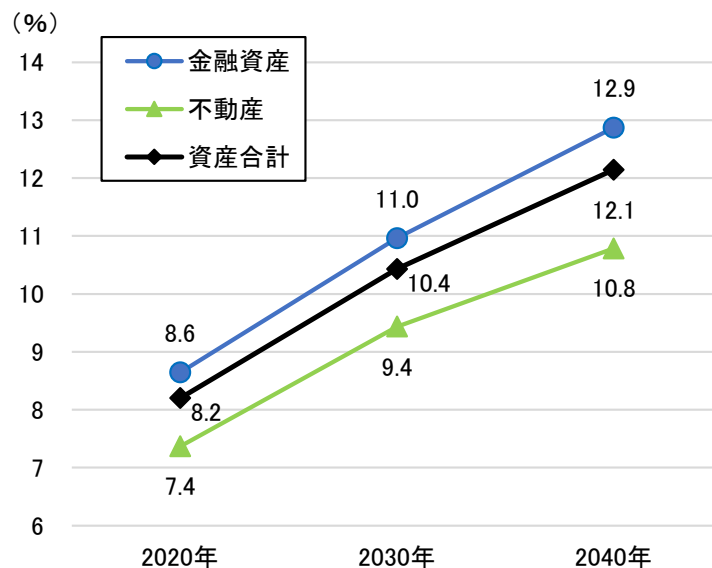
2. 認知症発症で凍結する資産は255兆円

- 認知症高齢者の保有資産は、
2020年:255兆円 → 2030年:318兆円 → 2040年:349兆円 と増加
- 家計資産総額に占める比率は、2020年:8.2%→2030年:10.4%→2040年:12.1%
- 20年間で、金額ベースでは1.4倍、家計資産総額に占める比率でみると1.5倍に
- 2030年以降は、日本の家計資産の1割以上が「凍結」する可能性あり

図表4 認知症高齢者の保有資産残高(推計値)



図表5 認知症高齢者保有資産の家計資産総額に占める比率(推計値)



(資料) 図表4～図表10、図表12 全て 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」、総務省「全国家計構造調査」、日本銀行「資金循環統計」、「厚生労働科学研究費補助金認知症対策総合研究事業報告書2013年」 他

3. 三大都市圏に集中する凍結資産 ①金融資産の6割が集中

- ・ 認知症高齢者の保有金融資産が10兆円を超える県は2020年:5県→2040年:7県
- ・ 各県とも増加するが、増加ペースにはバラツキあり <例>神奈川県が東京都を追い抜く
- ・ 一部の県・地域への偏在が目立つ
 - ✓ 上位5県に4割前後、上位10県に6割前後が集中
 - ✓ 首都圏各県に3割強が集中、三大都市圏各県に6割が集中
 - ✓ いずれも2020年→2040年で集中度は若干高まる

図表6 都道府県別 認知症高齢者が保有する金融資産(上位10県、首都圏、三大都市圏)

<2020年>

	保有額 (兆円)	全県総額に 占める比率 (%)
1 東京都	19.2	10.9
2 神奈川県	16.6	9.5
3 大阪府	12.5	7.1
4 愛知県	11.4	6.5
5 埼玉県	11.0	6.3
6 兵庫県	9.5	5.4
7 千葉県	8.6	4.9
8 北海道	5.6	3.2
9 福岡県	5.5	3.2
10 静岡県	4.5	2.6
上位5県合計	70.7	40.3
上位10県合計	104.3	59.5
首都圏合計	55.3	31.6
三大都市圏合計	105.5	60.2



<2040年>

	保有額 (兆円)	全県総額に 占める比率 (%)
1 神奈川県	26.6	10.8
2 東京都	25.4	10.3
3 埼玉県	18.5	7.5
4 大阪府	17.7	7.2
5 愛知県	17.2	7.0
6 兵庫県	13.6	5.5
7 千葉県	12.9	5.2
8 北海道	7.8	3.2
9 福岡県	7.8	3.2
10 静岡県	6.1	2.5
上位5県合計	105.4	42.7
上位10県合計	153.6	62.3
首都圏合計	83.4	33.8
三大都市圏合計	154.4	62.6

(注)三大都市圏……東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、静岡県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県の1都2府9県。図表7～図表9も同じ。

3. 三大都市圏に集中する凍結資産 ②不動産の3/4が集中

- ・ 認知症高齢者の保有不動産が5兆円を超える県は2020年:4県→2040年:6県
- ・ 東京都の保有額が群を抜く。2020年:25兆円→2040年:34兆円、総額の約3割
- ・ 金融資産以上に一部の県・地域への偏在が目立つ
 - ✓ 上位5県に6割、上位10県に3/4が集中
 - ✓ 首都圏各県に5割が集中、三大都市圏各県に3/4が集中
 - ✓ いずれも2020年→2040年で集中度はほぼ横ばい

図表7 都道府県別 認知症高齢者が保有する不動産(上位10県、首都圏、三大都市圏)

＜2020年＞

	保有額 (兆円)	全県総額に 占める比率 (%)
1 東京都	25.4	30.6
2 神奈川県	8.9	10.7
3 愛知県	5.1	6.1
4 大阪府	5.0	6.0
5 埼玉県	4.7	5.7
6 兵庫県	3.8	4.6
7 千葉県	3.1	3.7
8 福岡県	2.2	2.6
9 静岡県	2.0	2.4
10 京都府	1.6	2.0
上位5県合計	49.1	59.0
上位10県合計	61.7	74.2
首都圏合計	42.0	50.6
三大都市圏合計	61.9	74.5

＜2040年＞

	保有額 (兆円)	全県総額に 占める比率 (%)
1 東京都	33.6	29.8
2 神奈川県	13.0	11.5
3 埼玉県	7.4	6.5
4 愛知県	7.1	6.3
5 大阪府	6.5	5.8
6 兵庫県	5.4	4.8
7 千葉県	4.1	3.7
8 福岡県	2.9	2.5
9 静岡県	2.6	2.4
10 京都府	2.0	1.7
上位5県合計	67.5	59.9
上位10県合計	84.5	75.1
首都圏合計	58.1	51.6
三大都市圏合計	84.7	75.3

3. 三大都市圏に集中する凍結資産 ③総資産の2/3が集中

- ・ 認知症高齢者の保有資産総額が10兆円を超える県は2020年:7県→2040年:8県
- ・ 東京都の保有額が群を抜く。2020年:45兆円→2040年:59兆円、総額の1/6前後
- ・ 一部の県・地域への偏在が目立つ
 - ✓ 上位5県に5割弱、上位10県に2/3が集中
 - ✓ 首都圏各県に4割弱が集中、三大都市圏各県に2/3が集中
 - ✓ いずれも2020年→2040年で集中度は若干高まる

図表8 都道府県別 認知症高齢者が保有する資産総額(上位10県、首都圏、三大都市圏)

〈2020年〉

	保有額 (兆円)	全県総額に 占める比率 (%)
1 東京都	44.6	17.2
2 神奈川県	25.4	9.8
3 大阪府	17.6	6.8
4 愛知県	16.5	6.4
5 埼玉県	15.7	6.1
6 兵庫県	13.3	5.1
7 千葉県	11.7	4.5
8 福岡県	7.7	3.0
9 北海道	6.9	2.7
10 静岡県	6.5	2.5
上位5県合計	119.7	46.3
上位10県合計	165.8	64.2
首都圏合計	97.4	37.7
三大都市圏合計	167.4	64.8

〈2040年〉

	保有額 (兆円)	全県総額に 占める比率 (%)
1 東京	59.0	16.4
2 神奈川	39.6	11.0
3 埼玉	25.8	7.2
4 愛知	24.2	6.8
5 大阪	24.2	6.7
6 兵庫	19.0	5.3
7 千葉	17.0	4.7
8 福岡	10.7	3.0
9 北海道	9.6	2.7
10 静岡	8.8	2.4
上位5県合計	172.9	48.1
上位10県合計	237.9	66.2
首都圏合計	141.5	39.4
三大都市圏合計	239.1	66.6

4. 地方にもある懸念材料

①「空き家問題」が心配な県

- ・ 認知症高齢者が保有する不動産は、利活用・処分が難しく空き家化のリスク大
- ・ 認知症高齢者の保有不動産を「件数」ベースでみると
 - ✓ 三大都市圏とそれ以外の地域(地方圏)がほぼ半々＝地方にも多数あり
 - ✓ 空き家化リスクを抱える不動産の1割強が北海道、福岡県、静岡県の3道県に
- ・ 物件の資産価値の差や不動産需要の多寡を考えれば、空き家化リスクは地方＞大都市圏

図表9 都道府県別 認知症高齢者が保有する不動産件数
(2020年、上位10県、首都圏、三大都市圏)

		件数 (万件)	全県総件数に 占める比率 (%)
1	東京都	22.8	9.5
2	神奈川県	16.1	6.7
3	大阪府	14.8	6.2
4	埼玉県	12.1	5.0
5	愛知県	11.5	4.8
6	北海道	11.2	4.7
7	千葉県	11.1	4.6
8	兵庫県	10.4	4.3
9	福岡県	9.3	3.9
10	静岡県	7.0	2.9
上位5県合計		77.2	32.2
上位10県合計		126.3	52.6
首都圏合計		62.1	25.8
三大都市圏合計		121.2	50.5

4. 地方にもある懸念材料

②県内経済へのダメージが大きい県

- ・ 県内家計保有資産総額に占める認知症高齢者保有額が1割超の県は、新潟県、島根県、長崎県、秋田県など7県。
⇒ 家計資産の1割以上が凍結する可能性 ⇒ 県内経済への影響大
- ・ 高齢者人口比率が高い地方圏の県が多い
- ・ 東京都の認知症高齢者保有不動産比率は島根県と並びトップ…都内の高齢者の不動産保有額が非常に大きいこと、都内の若年層の持ち家率が極めて低いことによる

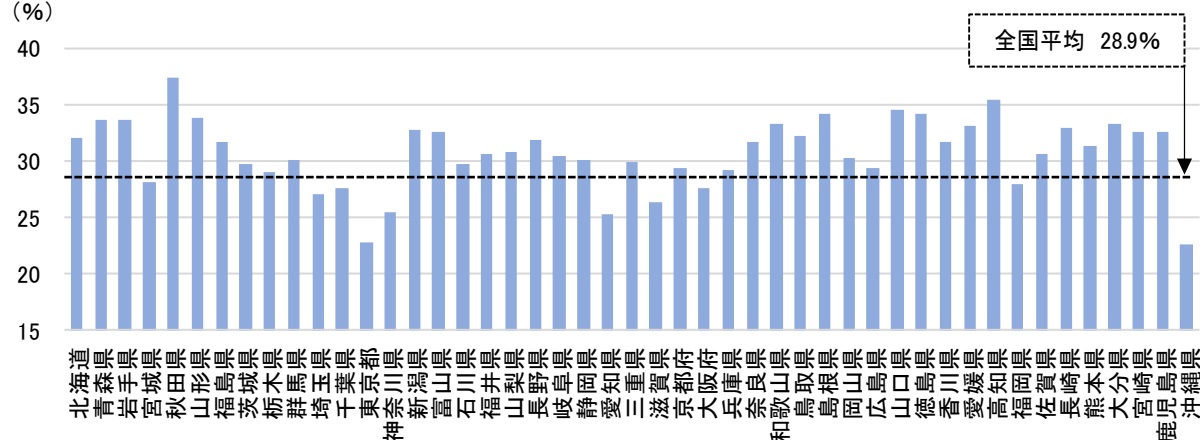
図表10 都道府県別 家計保有資産総額に占める
認知症高齢者保有額の比率
(2020年、上位10県)

(%)

	金融資産	不動産	資産合計
1	新潟県 13.9	島根県 9.4	新潟県 12.3
2	秋田県 11.6	東京都 9.4	島根県 11.0
3	岩手県 11.6	宮崎県 9.1	長崎県 10.7
4	島根県 11.6	熊本県 8.9	秋田県 10.6
5	長崎県 11.4	山口県 8.7	山口県 10.1
6	岐阜県 11.0	沖縄県 8.6	岩手県 10.1
7	奈良県 10.9	長崎県 8.5	岐阜県 10.1
8	大分県 10.9	兵庫県 8.5	奈良県 9.9
9	長野県 10.7	高知県 8.1	大分県 9.8
10	山口県 10.6	宮城県 8.1	熊本県 9.8
	全国平均 8.6	全国平均 7.4	全国平均 8.2

図表11 都道府県別 高齢者比率

(%)



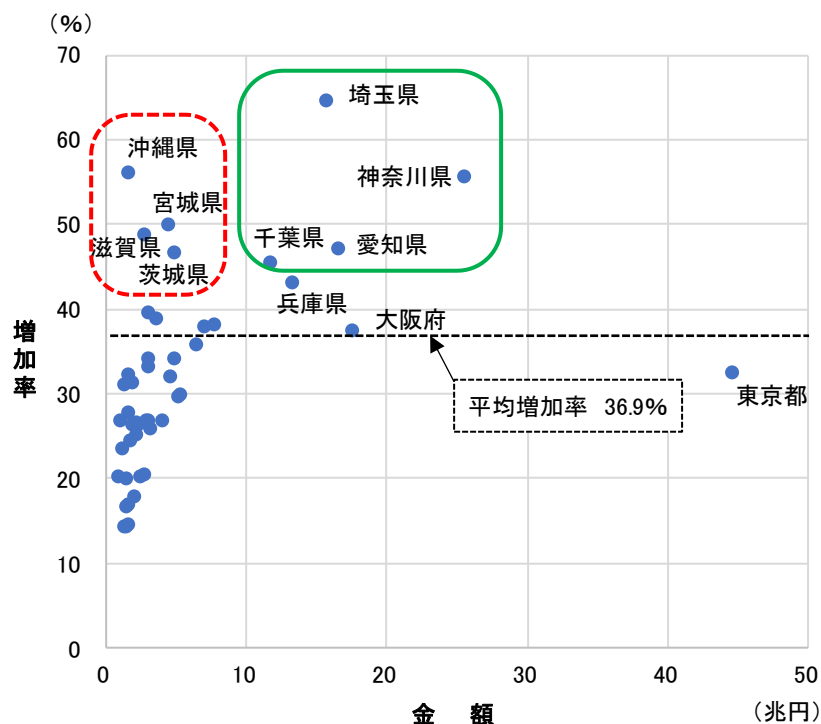
(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

4. 地方にもある懸念材料

③今後の深刻化が懸念される県

- ・ 認知症高齢者の保有資産総額の増加率(2020年→2040年)は平均36.9%
 - ・ 増加率上位県には、大都市圏と地方圏の各県が混在
- ⇒ 個人資産凍結問題の深刻化懸念は大都市圏だけでなく地方圏にも

図表12 認知症高齢者が保有する資産総額(2020年時点)と
同増加率(2020年～2040年)でみた都道府県分布



5. 資産凍結を未然に防ぐために

- 巨額の家計資産の凍結を防ぐためには、事前の対策が重要
 - ✓ 契約により、家族や第三者に財産などの管理を委任、委託(図表13参照)
 - ✓ 不動産については、「利活用・処分」がしやすい状態にしておくことも有効
＜例＞住まいのメンテナンス(リフォーム、リノベーション)

※意思能力に問題が生じた後(認知症発症後) → 資産はいったん凍結

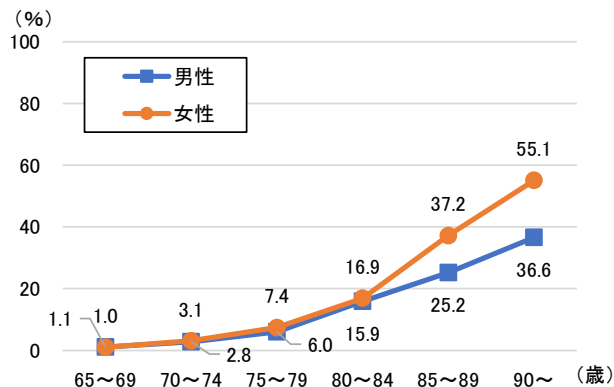
→ 法定後見制度…意思能力に問題が生じた後、後見人による財産管理を可能にする
(後見人は家庭裁判所が選任。本人や家族が望む人とは限らない)

図表13 認知症発症による資産凍結の防止策

制度	概要
任意後見制度	・契約時～意思能力に問題がないうちは本人が財産管理 →意思能力の低下後、後見人が財産管理 (家庭裁判所に任意後見監督人選任の申し立てを行い、選任された段階で、契約の効力が発生)
任意代理(委任契約)制度	・意思能力に問題がなくても代理人に財産管理を委任 (契約時に効力が発生)
民事信託(家族信託)	・信託契約で、本人が希望する家族・親族に財産管理を委託 ・通常は、委託者＝本人、受託者＝任された家族・親族、受益者＝本人
商事信託	・信託契約で、信託銀行/信託会社に財産管理を委託 ・通常は、委託者＝本人、受託者＝信託銀行・信託会社、受益者＝本人 ・受託者報酬が発生

APPENDIX:新データによる凍結資産推計

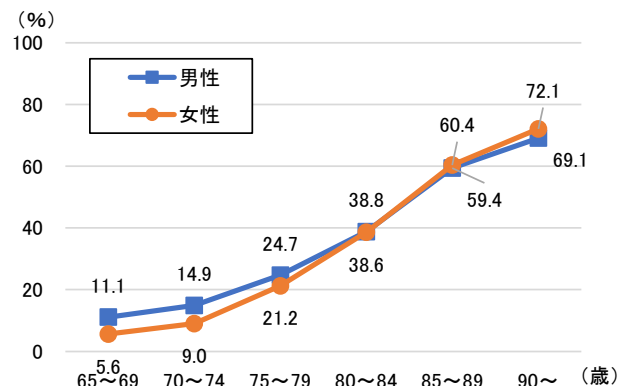
図表14 年齢別認知症有病率(2024年)



図表16 認知症高齢者の保有資産残高と家計資産総額に占める比率
(推計値、2024年有病率データ使用)

	金融資産		不動産		(兆円、%)	
	金額	シェア	金額	シェア	合計	
2020年	128.3	6.0	59.0	5.3	187.4	5.8
2030年	161.9	7.4	80.2	7.1	242.1	7.3
2040年	181.0	8.6	89.6	8.3	270.6	8.5

図表15 年齢別認知症+MCI有病率(2024年)



図表17 認知症+MCI高齢者の保有資産残高と家計資産総額に占める比率
(推計値、2024年有病率データ使用)

	金融資産		不動産		(兆円、%)	
	金額	シェア	金額	シェア	合計	
2020年	292.1	13.6	147.8	13.4	439.9	13.6
2030年	348.8	15.9	184.3	16.4	533.1	16.1
2040年	377.0	17.9	198.6	18.4	575.6	18.1

(資料)厚生労働省発表資料(認知症施策推進関係者会議<第2回>九州大学/二宮教授資料)

(資料)国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」、総務省「全国家計構造調査」、日本銀行「資金循環統計」、左記厚生労働省発表資料 他

※MCI(Mild Cognitive Impairment)…軽度認知障害

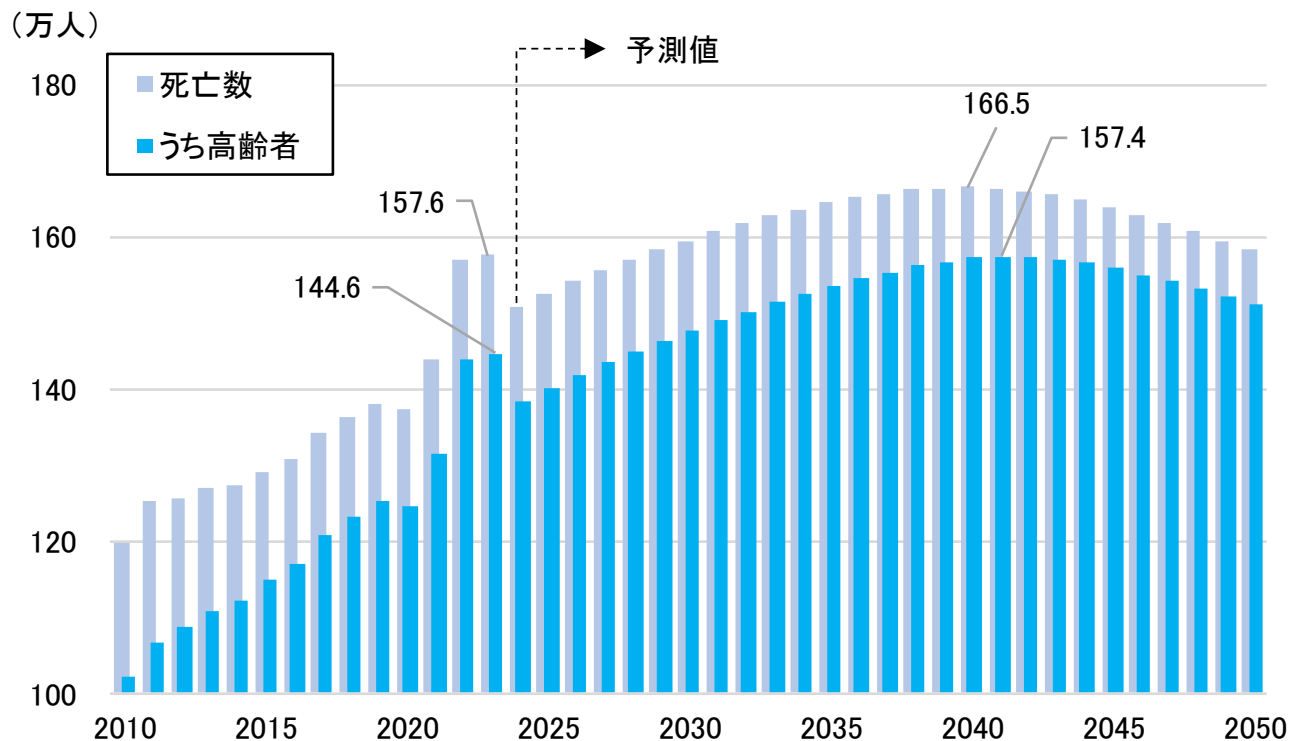
テーマ2

【相続に伴う家計資産の地域間移動】

1. 「大相続時代」は「家計資産の大移動時代」

- 日本は、年間死亡数158万人、高齢者の死亡数145万人の「大相続時代」に突入
- 相続の際に、親と子の居住地が異なると、地域をまたいだ資産移動が発生
⇒ 日本の家計資産の地域分布にも変化

図表1 死亡数の推移(予測)

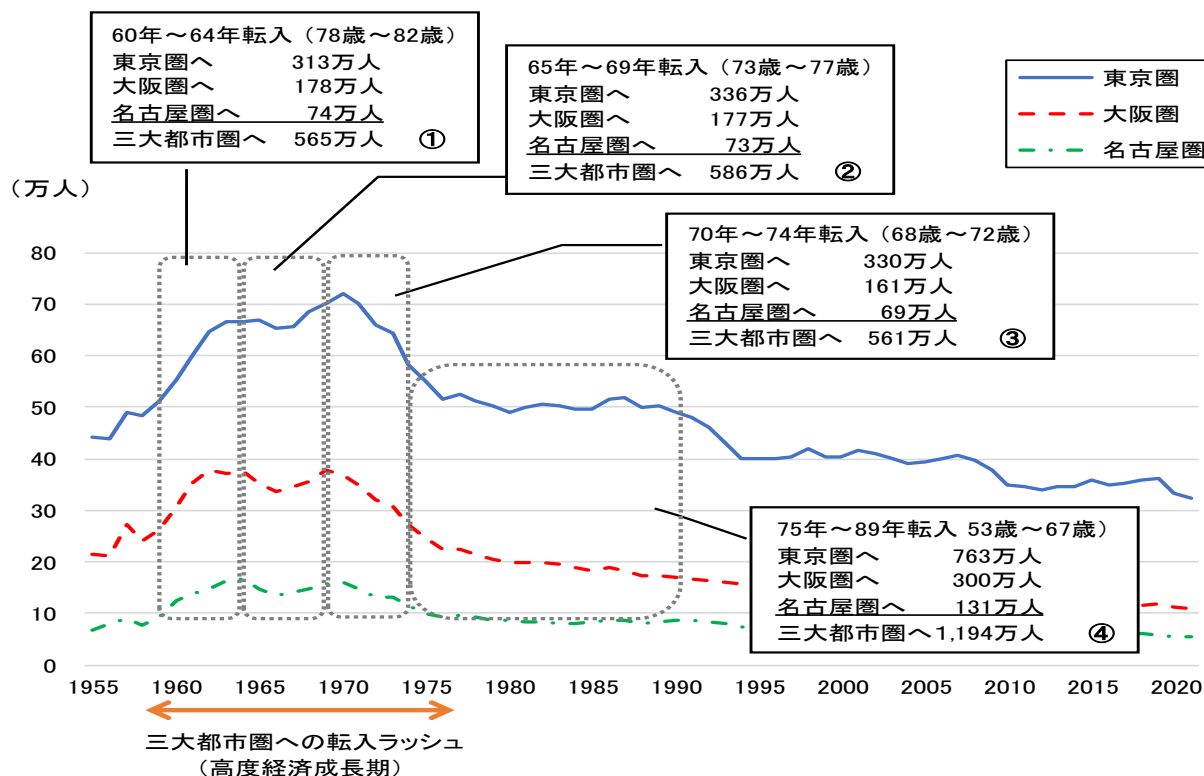


(資料) 国立社会保障人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」、厚生労働省「人口動態調査」

2. なぜ資産の地域間移動が膨らむのか ～ 高度経済成長期の置き土産 ～

- ・日本には、“地方に住む親と大都市圏に住む子”の組み合わせが非常に多い
- ・主因は、高度経済成長期の大都市圏への転入ラッシュ(15年間で1,700万人)
- ・転入当初の人数をもとに計算するとおよそ1,200万組＝地方の親の資産を相続する母集団

図表2 非大都市圏から三大都市圏への転入者数推移



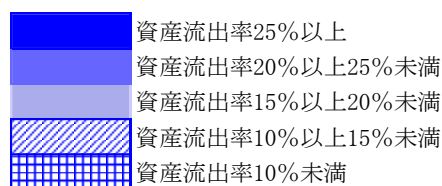
(注1) 三大都市圏は、東京圏＝埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、名古屋圏＝岐阜県、愛知県、三重県、大阪圏＝、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、非大都市圏はそれ以外。

(注2) 吹き出し中の()内は、各時期の転入者の現在の年齢(転入当時平均年齢=18歳と仮定して算出)。

(資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

3. 家計資産の1／4が地域外に流出する県も

図表3 相続発生時の家計資産の地域外流出率マップ



- 各県の「相続に伴う家計資産の地域外流出率」を見ると、かなりバラツキあり
- 全体の約3割＝13県で、資産の1／4以上が地域外流出
- 東京圏1都3県では、地域外流出率 1割未満

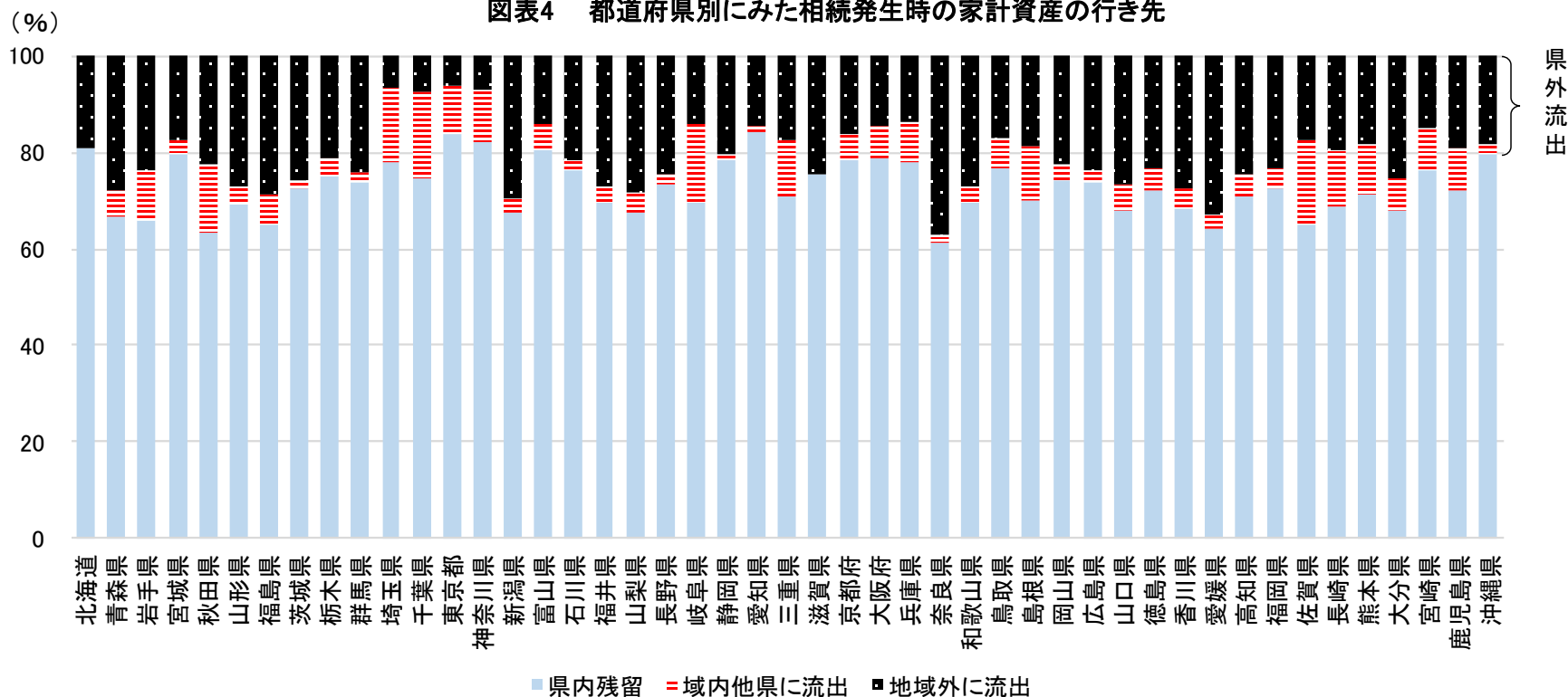
(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障人口問題研究所「人口移動調査」

Copyright ©2025 SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED All rights reserved.

4. 資産のゆくえを詳しく見ると

- ・ 相続発生時の家計資産の行き先を、
①県内残留、②同じ地域内の他県に流出、③地域外に流出--に分けると、、
- ・ 同じ地域内でもかなり違う <例>東北地域： ①宮城、②秋田、岩手、③青森、山形、福島

図表4 都道府県別にみた相続発生時の家計資産の行き先



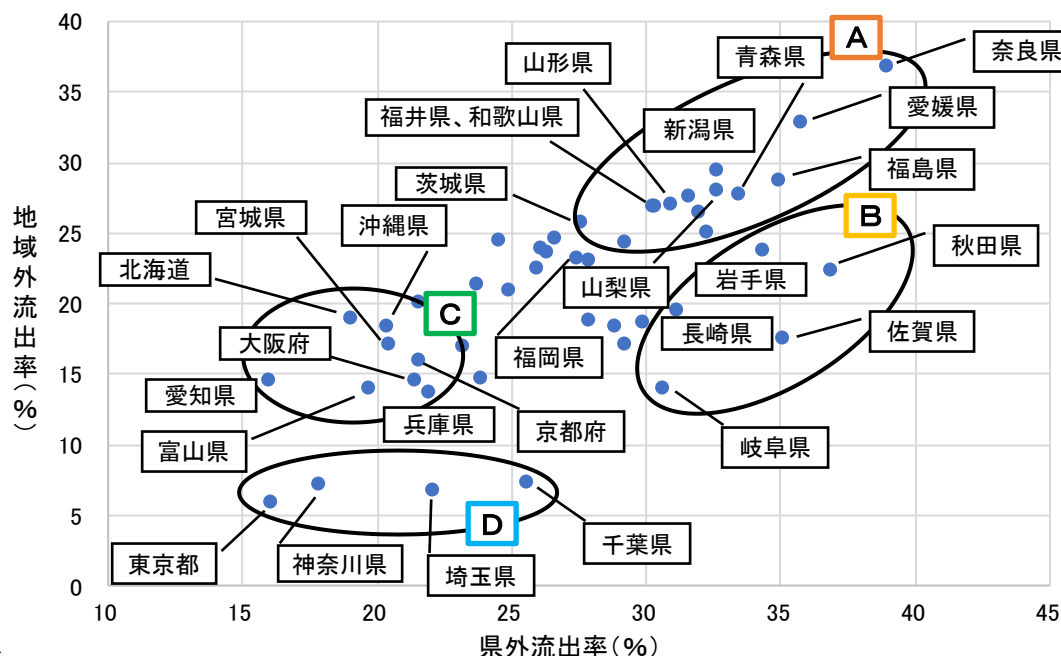
(注)「県内残留」は、資産保有者が若い世代で、今後30年程度の間にはそもそも相続が発生しない資産を含む。

(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障人口問題研究所「人口移動調査」

5. 「県外」×「地域外」でみる4つのパターン

- A: 県外流出率が高く、多くは地域外へ…親元を離れた子が地域外(三大都市圏)へ
 B: 県外流出率は高いが、多くは同一地域内の他県へ
 …親元を離れた子が同じ地域内にある地方中核都市へ
 C: 県外流出率・地域外流出率ともに低め
 …地方中核都市を包含、親元を離れた子が県内or少なくとも地域内に留まる
 D: 地域外流出率が抜群に低い…親元を離れた子の大半が県内or地域内に留まる

図表5 資産の県外流出率と地域外流出率による分類



(資料)総務省「国勢調査」、
 国立社会保障人口問題研究所「人口移動調査」

6. どこからどこへ どれくらい? ~東京圏の資産吸収力、恐るべし~

- ・東京圏には58兆円の家計金融資産が他地域から流入。流出も多いが、差引で38兆円の入超
- ・資産の流入・流出ともに2番目に大きいのは大阪圏。ただし流入額は19兆円と東京圏の1/3
- ・相続に伴う家計資産の地域間移動は合計125兆円。相続される金融資産総額の約2割

図表6 相続発生に伴う家計金融資産の地域間移動額

(兆円)

			家計保有 金融資産 総額	資産移動先											
				北海道	東北	北関東	東京圏	中部・ 北陸	中京圏	大阪圏	京阪 周辺	中国	四国	九州・ 沖縄	地域外 合計
資産 移動 元	北海道		24.7	20.0	0.3	0.2	3.4	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	4.7
	東北	青森、岩手、宮城、秋田、 山形、福島	40.8	0.4	31.2	1.1	7.0	0.2	0.2	0.4	0.0	0.0	0.0	0.2	9.5
	北関東	茨城、栃木、群馬	38.7	0.1	0.3	29.4	7.9	0.2	0.1	0.3	0.1	0.1	0.0	0.2	9.3
	東京圏	埼玉、千葉、東京、神奈川	296.6	2.5	1.6	4.3	276.9	2.6	2.0	3.4	0.6	0.4	0.3	2.3	19.7
	中部・ 北陸	新潟、富山、石川、福井、 山梨、長野、静岡	67.3	0.4	0.4	0.6	10.0	51.9	1.8	1.4	0.3	0.3	0.1	0.3	15.4
	中京圏	岐阜、愛知、三重	79.5	0.1	0.2	0.3	6.5	0.9	67.7	2.4	0.4	0.3	0.2	0.6	11.8
	大阪圏	京都、大阪、兵庫	116.1	0.0	0.3	0.5	8.2	1.0	1.5	99.2	2.8	1.1	0.6	1.0	17.0
	京阪 周辺	滋賀、奈良、和歌山	24.2	0.0	0.0	0.2	1.9	0.2	1.0	3.2	17.0	0.1	0.2	0.3	7.2
	中国	鳥取、島根、岡山、広島、 山口	44.0	0.1	0.1	0.2	3.7	0.4	0.5	3.7	0.3	33.9	0.3	0.9	10.1
	四国	徳島、香川、愛媛、高知	22.3	0.1	0.0	0.1	1.9	0.1	0.5	2.3	0.2	0.7	16.1	0.4	6.3
	九州・ 沖縄	福岡、佐賀、長崎、熊本、 大分、宮崎、鹿児島、沖縄	61.3	0.2	0.1	0.4	7.3	0.6	0.8	2.0	0.4	0.8	0.3	48.5	12.8
	地域外合計		—	3.8	3.5	7.8	57.8	6.4	8.7	19.1	5.3	3.8	2.0	6.2	124.5

(注) 資産移動先の「九州・沖縄」は、熊本県を除く7県で推計。

(資料) 総務省「国勢調査」、同「全国家計構造調査」、国立社会保障人口問題研究所「人口移動調査」

7. 群を抜く東京圏の金融資産増加ポテンシャル

- ・相続に伴う資産の地域間移動で家計金融資産が増加(流入超過)するのは11地域中2地域
 - ✓ 東京圏は38.1兆円の増加、大阪圏は2.2兆円の増加
- ・残りの9地域では、相続により家計金融資産は減少(流出超過)
 - ✓ 減少「額」ワーストは中部・北陸で▲9兆円。東北、中国、九州・沖縄も▲6兆円台
 - ✓ 減少「率」ワーストは四国で▲19%。東北、中部・北陸、中国、九州・沖縄も▲10%台

図表7 地域別に見た相続に伴う家計金融資産残高の変化

	現在 残高(兆円)	相続発生時の 増減額(兆円)	相続発生後	
			残高(兆円)	発生前からの 変化率(%)
北海道	24.7	▲ 0.8	23.8	▲ 3.4
東北	40.8	▲ 6.1	34.7	▲ 14.9
北関東	38.7	▲ 1.4	37.2	▲ 3.7
東京圏	296.6	38.1	334.7	12.8
中部・北陸	67.3	▲ 9.0	58.3	▲ 13.4
中京圏	79.5	▲ 3.1	76.4	▲ 3.9
大阪圏	116.1	2.2	118.3	1.9
京阪周辺	24.2	▲ 1.9	22.2	▲ 8.0
中国	44.0	▲ 6.3	37.7	▲ 14.3
四国	22.3	▲ 4.2	18.1	▲ 19.0
九州・沖縄	61.3	▲ 6.6	54.7	▲ 10.8

(注1) 相続発生時の増減額＝他地域からの流入額－他地域への流出額。(▲が流出超過)

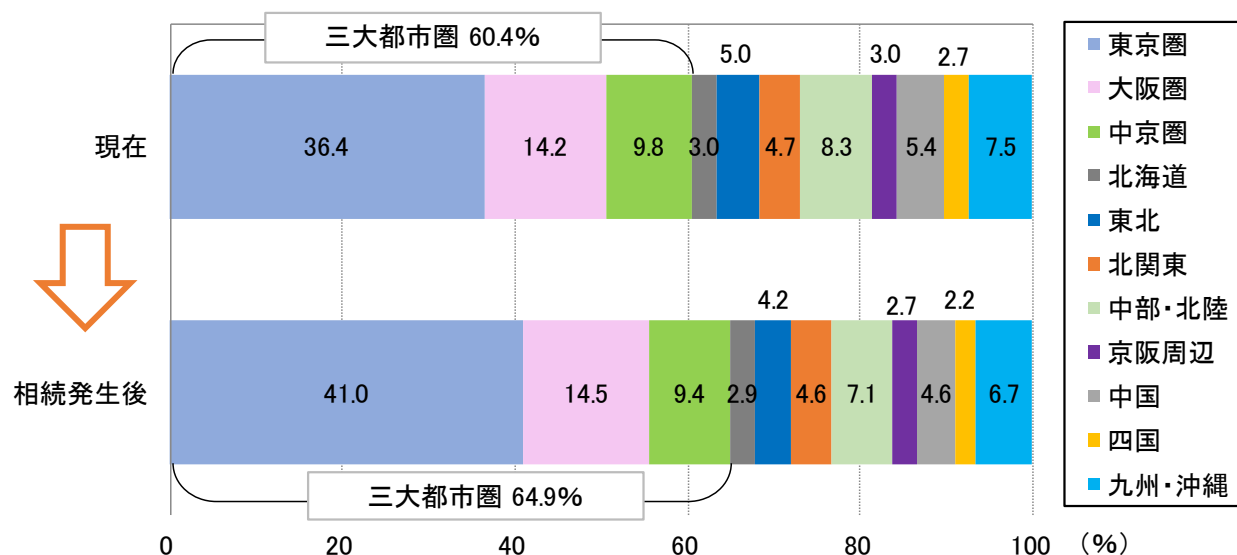
(注2) 端数処理の関係で、現在と相続発生後の残高合計は一致しない。

(資料) 総務省「国勢調査」、同「全国家計構造調査」、国立社会保障人口問題研究所「人口移動調査」

8. 相続で家計金融資産の地域分布はこう変わる

- 大都市圏、とりわけ東京圏への家計金融資産の資産集中が進む
- 相続に伴う資産の地域間移動を経て、
 - ✓ 東京圏には家計金融資産の4割超が集中
 - ✓ 三大都市圏には家計金融資産の2／3弱が集中

図表8 相続に伴う家計金融資産の地域分布の変化

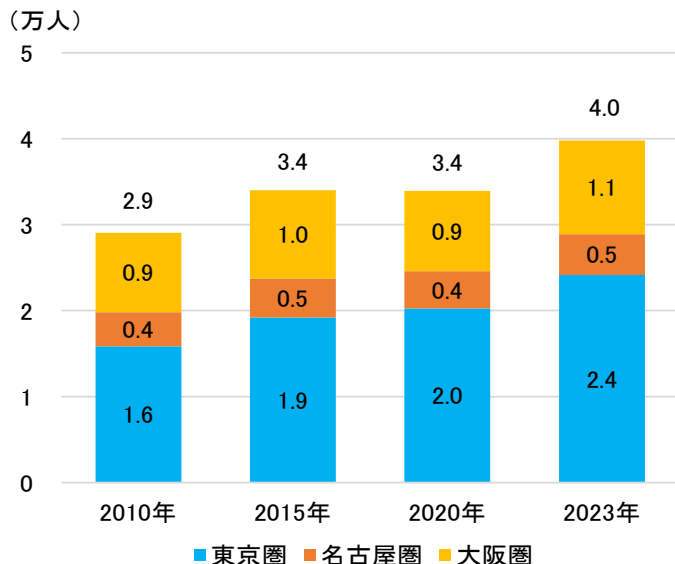


(資料)総務省「国勢調査」、同「全国家計構造調査」、国立社会保障人口問題研究所「人口移動調査」

9. 相続に伴う資産移動のこれから ～3つのポイント～

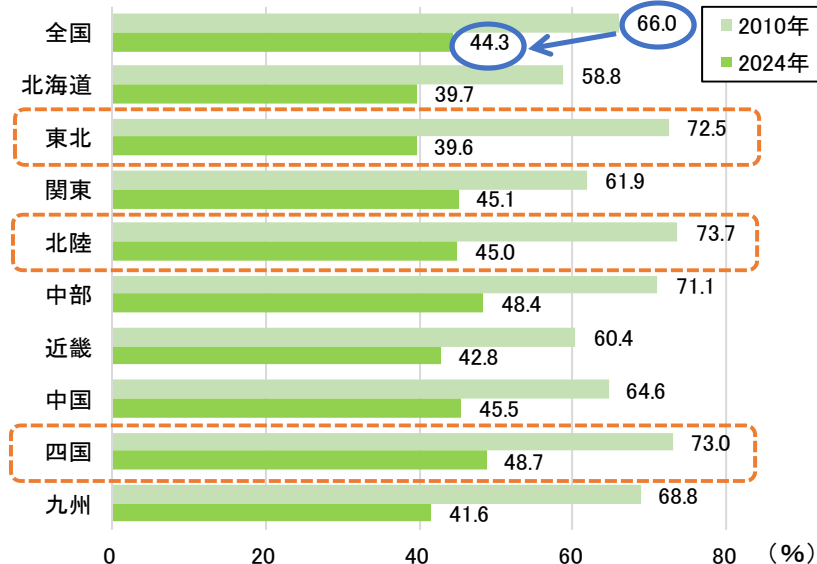
- 東京圏への家計金融資産の集中は一層進む
 - ✓ 「親も子も東京圏在住」の組み合わせが増加 ⇒ 「東京圏内完結型」相続が増加
- 相続により地方から大都市圏に移動した家計資産が、今度は「相続を伴わず」に再移動
 - ✓ リタイア後の地方移住で資産が地方へUターン、「親の呼び寄せ」に伴う移動も
- 子供に遺産を「残す」意向をもつ人が減少 2010年=66% → 2024年=44%
 - ⇒ 地方の親の資産が地元の社会貢献活動などに活かされ地方に留まる？海外に流出？

図表9 三大都市圏からの高齢者の転出者数



(注1) 東京圏、名古屋圏、大阪圏の該当県は、P16図表2に同じ。
 (注2) 各大都市圏の境界を越えた移動者の人数。各大都市圏圏内での移動者（例えば大阪府から兵庫県へ）は含まれない。
 (資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表10 子供に財産を残す意向を持つ人の比率<地域別、2人以上世帯>



(注) 「老後の世話をしてくれるならば残してやりたい」、「家業を継いでくれるならば残してやりたい」、「老後の世話をしてくれるか、家業を継ぐか等に関わらず残してやりたい」の合計。
 (資料) 金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」

本日は有難うございました。

